



注目情報

8月は平和月間です
—詳しくは3面へ—

8月の平和月間にあわせ、平和に関する様々な事業を予定しています。平和の大切さを再認識する機会として多くの皆様のご参加をお待ちしています。



▲「平和月間」のシンボルマーク

今号の主な記事

2面：ひとり親世帯支援事業
5面：病児・病後児保育とお迎えサービス

3面：プラネタリウム投影中

6・7面：情報マップ・医師会コーナー

4面：介護サービスの利用者負担軽減制度
8面：ハミングホール・市民記者レポート

「新しい生活様式・日常」における

熱中症予防のポイント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いの徹底・3密（密閉・密集・密接）を避けるなど、「新しい生活様式・日常」の実践が求められています。

このような状況の中、今年の夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなり、十分な感染予防とともに、これまで以上に熱中症予防を心がけることが必要です。

今号では、「新しい生活様式・日常」における熱中症予防のポイントをご紹介します。

▷問合せ

市立保健センター ☎ 042-565-5211 まで。

1

暑さを避け、こまめな水分補給

のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう。一般的に食事以外に1日あたり1.2ℓの水分を摂取することが目安とされています。

2

適宜マスクをはずしましょう

気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意です。屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずすようにしましょう。

また、マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとりましょう。

3

適度な換気を心がけましょう

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、冷房使用時も換気が必要です。換気中は、室内温度が高くなるので、温度設定をこまめに調整しましょう。

熱中症予防のための
新たな情報提供

熱中症警戒アラート

国は、暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すための情報提供「熱中症警戒アラート」の発表を関東甲信地方で試行しています。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予想される際に、その前日夕方または当日早朝に発表されます。発表された際は普段以上に熱中症に警戒し、熱中症を予防する行動を積極的に取りましょう。

※「熱中症警戒アラート」は、令和3年度から全国で本格運用される予定です。

新型コロナウイルス感染症
に関する問合せ
7月8日現在

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571

〔午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)〕

聴覚に障害のある方等、
電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

☎042-524-5171 (多摩立川保健所内)

(平日：午前9時～午後5時)

☎03-5320-4592

(平日：午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日：終日)

夏休みが始まります

子どもたちに安全・安心な環境を

▷問合せ 教育指導課・内線 1533 まで。

夏休み期間中〔8月1日(土)～17日(月)〕も、家庭や地域が連携して、子どもたちが安全・安心な環境で過ごせるよう見守りをお願いします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業実施に伴い、市内小中学校の夏休み期間を例年より短縮しています。

地域での取り組み

- ・暗い場所、大人の死角となる場所を確認し、樹木をせんだりするなど、地域の見通しをよくしましょう。
- ・顔見知り子どもには、あいさつなど一言声をかけましょう。
- ・子どもから助けを求められたら、家に入れるなど避難させ、警察に通報しましょう。

家庭での取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「3密」を避けて行動しましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるようなことをしないようにさせましょう。
- ・子どもの話を聞いたり、話し合ったりする機会を作りましょう。
- ・子どもの小さな変化やサインを見逃さないようにしましょう。
- ・スマートフォンや携帯電話の利用に関するルールを再度確認しましょう。
- ・困ったときに近くの大人に助けを求めたり、110番する方法を教えましょう。
- ・子どものことで困ったら一人で悩まず、早めに市の相談機関等に相談するようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親の方へ

ひとり親世帯支援事業

◎ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯へ支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

▽支給対象者(次の①～③いずれかに該当する方)

①令和2年6月分の児童扶養手当(ひとり親家庭の方が対象)の支給を受けている方

②公的年金給付等を受けていることにより令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

マイナポイント事業が始まります

マイナポイントのマイナIDの設定等を支援します

国は、令和元年10月の消費税率引上げに伴う需要の平準化等を目的に、マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント事業)を実施予定です。

マイナポイント事業とは、対象のキャッシュレス決済を利用することで、国がキャッシュレス事業者を通じて、5000円を上限にポイントを付与する事業です。

利用には、あらかじめマイナンバーカードを使用し、マイナIDを設定、キャッシュレス決済と紐付けをする必要があります。

▽実施期間 令和3年3月31日(水)まで(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

マイナIDは、自宅のパソコンやお持ちのスマートフォンで設定できます。ご自身で設定できない場合は、次のとおり市役所にて設定等を支援します。

▽必要なもの ①マイナンバーカード ②マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)」 ③決済サービスID/セキュリティコード ④電話番号下4桁(任意)



(8月7日(金)支給予定) ●支給対象者②・③・申請が必要

【追加給付】 ●申請が必要

※申請方法については、市のホームページをご覧ください。

◎新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品等を提供します。

主な対象者は、令和2年6月分の児童扶養手当(ひとり親家庭の方が対象)の支給を受ける方です。

対象者には、7月下旬にカタログ及び申込書類を送付する予定です。

◆以上の問合せは、子育て支援課・内線1761まで。

特別定額給付金

1人につき10万円を給付

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、家計への支援を行うため、特別定額給付金(給付対象者1人につき10万円)を給付しています。

申請書は5月26日に受給権者である世帯主の方宛てに発送しています。申請手続きがお済みでない方は、お早めに申請手続きを行ってください。

▽申請期限 8月26日(水)(必着)

※申請方法等については、お問い合わせください。

▽問合せ 東大和市特別定額給付金コールセンター ☎042-567-5655まで。

平成31年度の会議の公開状況

平成31年4月～令和2年3月の東大和市附属機関等の会議の公開状況について、下表のとおり、お知らせします。なお、会議の開催が無かった附属機関等は省略しています。

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開	附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開	附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開
東大和市まち・ひと・しごと創生会議	4	公開	東大和市青少年問題協議会	2	公開	東大和市自転車等駐車対策協議会	1	公開
東大和市総合計画審議会	4	公開	東大和市地域福祉審議会	8	公開	東大和市いじめ問題対策連絡協議会	1	公開
東大和市市民事業評価会議	3	公開	東大和市民生委員推薦会	3	非公開	東大和市学校給食センター運営委員会	2	公開
東大和市情報公開・個人情報保護審査会	4	非公開※1	東大和市介護保険運営協議会	5	公開	東大和市社会教育委員会	11	公開
東大和市個人情報保護審議会	4	公開	東大和市介護認定審査会	132	非公開	東大和市立郷土博物館協議会	1	公開
東大和市行政不服審査会	2	非公開※1	東大和市障害支援区分判定審査会	13	非公開	東大和市文化財専門委員会	1	公開
東大和市防災会議	3	公開※2	東大和市環境保全審議会	1	公開	東大和市立公民館運営審議会	7	公開
東大和市生活安全協議会	1	公開	東大和市廃棄物減量等推進審議会	1	公開	東大和市立図書館協議会	3	公開
東大和市国民健康保険運営協議会	3	公開	東大和市都市計画審議会	3	公開			
東大和市男女共同参画推進審議会	5	公開	東大和市地域公共交通会議	2	公開			
東大和市子ども・子育て支援会議	8	公開	東大和市街づくり審査会	1	公開			

※1 1回公開あり
※2 1回非公開あり(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための書面会議)

消費者生活情報

「保険金を使える」という住宅修理サービス等のトラブルにご注意

電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請を手伝う」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

特徴は、「保険金の範囲内で修理するから自己負担はない」などと「無料」を強調して消費者を勧誘します。これは、自然災害による住宅の損害が、火災保険

うにするか等を確認しましょう。また、住宅の修理を勧められてもすぐに契約せず、家族や知人に相談するなど本当に必要かどうか検討しましょう。修理する場合でも、複数の事業者から見積もりを取るなどして、工事や契約の内容を慎重に検討したうえで契約しましょう。

困った時は、消費者ホットライン「188」もしくは市の消費生活センターへご相談ください。

▽問合せ 消費生活センター・内線1713まで。

エアコン・冷蔵庫・給湯器の買い替えをお考えの方へ 家庭のゼロエミッション 行動推進事業

東京都では、家庭における省エネを推進するため、省エネ性能の高い機器への買い替えに、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミッション」を付与する事業を実施しています。

この機会に、さらなる省エネに取り組みましょう。

▽対象者 対象機器を買い替え(既存機器の撤去を含む)、都内の住宅に設置した方

▽対象機器・付与ポイント 下表のとおり

※インターネット通販での購入も対象です。

▽実施期間 令和3年3月31日(水)まで(予算が無くなり次第終了)

▽申請方法 対象機器購入後、①申請書 ②領収書・リサイクル券等を東京ゼロ

対象機器	買い替えでもらえるポイント			
エアコン	統一省エネラベル4つ星以上	冷房能力	2.2kW以下	12,000ポイント
			2.4kW～2.8kW	15,000ポイント
			3.6kW以上	19,000ポイント
冷蔵庫	統一省エネラベル5つ星	定格内容積	250ℓ以下	11,000ポイント
			251～500ℓ	13,000ポイント
			501ℓ以上	21,000ポイント
給湯器	高効率給湯器(エコジョーズ、エコキュート、エコフィール、ハイブリッド給湯器)			10,000ポイント

エミポイント事務局へ提出 ※申請用紙等詳細は、東京都のホームページ(下の二次元コードよりアクセス可)をご覧ください。

▽問合せ 東京ゼロエミッションコールセンター ☎03-570-0051 または ☎03-6634-1337



8月の平和事業一覧

Table with 5 columns: 事業名, 期日, 場所, 内容, 問合せ. Lists various peace-related events such as '平和祈念・戦争資料展' and '非核・平和図書展'.

※上記の事業は、市制50周年記念事業の一環として実施します。
※上記の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、変更する場合があります。

恒久平和を願って、8月は平和月間です。世界の平和と安全を実現することは、人類共通の願いであると共に、崇高な責務でもあります。



▲「平和月間」のシンボルマーク

月の「平和月間」に、平和に関する様々な事業を予定しています。平和の大切さを再認識する機会として、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

戦争と平和について考える見学会

子どもたちに平和の尊さを考えてもらうため、バス見学会を行います。友だちを誘ってみんなで参加しませんか。

▽対象 小学生（3年生までは保護者同伴）
▽日時 8月14日(金)午前8時20分～午後4時30分(予定)
▽場所 埼玉ピースミュージアム及び地球観測センター(予定)
▽定員 20人



▲前回の様子

※定員を超えた場合は抽選
▽持ち物 弁当、飲み物、帽子、数物等
▽申込期限 7月29日(水)
※友だちの分は申込みできません。

プラネタリウム 投影中

郷土博物館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在、プラネタリウムの座席数を減らして実施をしています。

▽投影開始時刻 土・日曜日、祝日午後1時
◎こども番組「みみずく探査機ほうほうの旅」
宇宙の広さを息子の光太郎に説明するため、木星への旅に出かけます。
▽投影開始時刻 土・日曜日、祝日の午前11時
【共通事項】
▽投影時間 40分程度
▽観覧料 大人300円、小学生100円
◆以上の問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

郷土博物館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在、プラネタリウムの座席数を減らして実施をしています。7月31日(金)までは春番組を投影します。詳細は市のホームページをご覧ください。
◎一般番組「光よりも速く」
太陽系の外にある星にたどり着くには、どんな宇宙船がよいでしょうか。想像を膨らませてみましょう。
▽投影開始時刻 開館日の午後3時
◎特別番組「月への想い」
ガリレオが望遠鏡で観た月や空想作家が想像した月旅行など、月への想いをめぐらせます。



国民健康保険(国保)の給付

国保には療養の給付等の様々な保険給付があります(左表参照)。

◎医療費が高額の時
同じ月内の医療費(保険適用分)の自己負担が限度額を超えた時、申請をして

認められると、限度額を超えた分が高額療養費として、後日支給されます。対象者には市から通知します。
◎交通事故などにあつたら
ご相談を
交通事故など第三者(加害者)の行為で、けがなどをした時は、警察に届けて

事故証明をもらい、保険年金課(市役所1階)へ「第三者行為による傷病届」の提出が必要になる場合があります。事前に問い合わせください。
◆以上の問合せは、保険年金課・内線1036まで。

Table with 2 columns: こんなとき, このような給付が. Lists various insurance benefits such as medical care, high medical expenses, and funeral expenses.

(注) 申請期限は、高額療養費は診療日の属する月の翌月1日、療養費は医療費を支払った日の翌日、出産育児一時金は出産のあった日の翌日、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年以内です。詳しくは、お問い合わせください。

企画展示 フンチュウ・カプトムシ

狭山丘陵にも生息するフンチュウやカプトムシ。各地の虫たちを見ると変化に富んだ姿をしています。標本や生体写真をとっておく。うした昆虫の魅力を紹介し。また、パネルで生体や特徴ある姿についての解説をします。

▽日時 7月18日(土)～9月6日(日)午前9時～午後5時
▽場所 郷土博物館企画展示室
▽展示解説 8月2日(日)・10日(祝日)午後1時30分から職員による展示解説を行います。
▽休館日 月曜日(8月10日は開館)、7月28日(火)、8月11日(火)
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

羽村市自然休暇村 清里・八ヶ岳 少年自然の家をご利用ください

羽村市自然休暇村(山梨県北杜市高根町清里3545-3877)は、山梨県の清里高原にある体験型大型宿泊施設です。天体観測室、体育館、キャンプ場等を備えています。市では、市民の皆さんが羽村市自然休暇村を利用しやすいよう、運営管理事業者と割引協定を結んでいます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用方法等が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
▷施設案内の配布 市役所1階入口ホール、地域振興課(市役所3階)
▷問合せ 羽村市自然休暇村 ☎0551-48-4017/フリーダイヤル0120-47-4017(携帯不可)へ。

〈表1〉食費・居住費(滞在費)に係る軽減の対象要件並びに軽減後の負担限度額(単位:円/日)

利用者負担段階	対象者	食費	居住費・滞在費				
			ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室		多床室
					介護老人福祉施設	介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院	
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方	300	820	490	320	490	0
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	390	820	490	420	490	370
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外の方	650	1,310	1,310	820	1,310	370

※配偶者が市民税を課税されているかどうかを確認し、課税されている場合には、負担軽減の対象外になります。世帯が同じかどうかは問いません。
 ※市民税非課税世帯の方であっても、一定額を超える預貯金等の金額がある場合は対象外になります。なお、一定額を超える預貯金等の金額とは、配偶者がいる方は合計2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円です。

介護サービスの利用者負担軽減制度

◎食費・居住費の軽減

施設に入所した場合等の食費、居住費、滞在費は、原則、全額利用者負担ですが、表1に該当する方の場合、次の費用は負担限度額による軽減措置があります。

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の食費と居住費
- 短期入所(ショートステイ)の食費と滞在費
- ※共に室料や光熱水費相当

◎利用者負担額等の軽減

次の全ての条件に該当する介護保険被保険者が、軽減措置を実施する事業者から対象サービスを受けた場合

- 世帯を構成する全ての市民税が非課税であること
- 世帯を構成する全ての平成31年中の年間収入総額が表2に掲げる収入基準額以下であること
- 世帯を構成する全ての方の申請日現在の預貯金総額が表2に掲げる預貯金基準額以下であること
- 居住用の家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと
- 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- 介護保険料を滞納していないこと

▽軽減対象サービス

- ①訪問介護
- ②通所介護
- ③短期入所生活介護
- ④訪問入浴介護
- ⑤訪問看護
- ⑥訪問リハビリテーション
- ⑦通所リハビリテーション
- ⑧短期入所療養介護
- ⑨小規模多機能型居宅介護
- ⑩認知症対応型通所介護
- ⑪夜間対応型訪問介護
- ⑫定期巡回・随時対応型訪問介護・看護
- ⑬看護小規模多機能型居宅介護
- ⑭介護福祉施設サービス
- ⑮第1号訪問事業
- ⑯第1号通所事業
- ⑰⑩は介護予防サービスを、⑱は地域密着型を、⑲と⑳は生活保護受給者は、㉑と㉒のみ対象です。
- ※この軽減の実施の有無については、サービスを提供している事業所にお問い合わせください。

◎軽減措置の申請方法

申請書に必要事項を記入・押印し、高齢介護課(市役所2階)へ提出してください。通帳の写しなど申請日現在の預貯金額が確認できる書類(食費・居住費の軽減は配偶者を含む。利用者負担額等の軽減は世帯員も含む)が必要です。また、利用者負担額等の軽減は平成31年中の収入が確認できる書類も必要です。前年に該当した方には市から申請の案内を郵送します。申請書は高齢介護課の窓口または市のホームページから入手できます。

◆以上の問合せは、高齢介護課・内線1138まで。

〈表2〉利用者負担額軽減制度「収入・預貯金基準表」

世帯構成員数	収入基準額	預貯金基準額
1人	1,500,000円	3,500,000円
2人	2,000,000円	4,500,000円
3人	2,500,000円	5,500,000円
4人以上	世帯構成員が1人増すごとに500,000円を加算	世帯構成員が1人増すごとに1,000,000円を加算

介護予防教室 楽しみマッスル教室

筋力向上を目的とした運動やマシントレーニング、認知機能の低下予防のためのレクリエーション等を行います。

- ▽対象 教室開始日時点で、65歳以上の方
- ※要支援・要介護認定を受けている方は利用できませんので、ご注意ください。
- ▽日時 1期…8月17日～11月24日の毎週月曜日午前9時～10時30分
- ▽場所 東大和市ロンドミんなの体育館
- ▽定員 各10人(定員を上回った場合には、初回の方を優先のうえ、抽選になります)
- ▽講師 理学療法士、健康運動指導士、看護師等
- ▽費用 無料

10時30分(11月24日)は午後0時15分～1時45分
 ●2期…8月17日～11月24日の毎週月曜日正午～午後1時30分(11月24日)は午後2時45分～4時15分
 ●3期…8月21日～11月20日の毎週金曜日午前10時～11時30分

▽持ち物 タオル、水分補給のための飲み物、筆記用具(動きやすい服装でご参加ください)
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、運動中もマスク着用をお願いします。呼吸器疾患や循環器疾患をお持ちの方は、事前に主治医に確認してください。

▽申込み・問合せ 高齢介護課・内線1179まで。
 ◎70歳になる国保加入者の方へ
 国保被保険者が70歳になると、その誕生月の翌月(誕生日が1日の場合は当月)から国保高齢受給者証の対象となります。
 該当する方には、70歳の誕生月の月末(誕生日が1日の場合は前月の月末)までに、国保高齢受給者証を送付します。病院などにかかる場合は、被保険者証と一緒に提示してください。

国民健康保険(国保) 高齢受給者証

使用できなくなった国保高齢受給者証は、各自で裁断するなどして確実に処分していただくか、保険年金課(市役所1階)に返却してください。なお、令和3年7月31日までに75歳になる方は、後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日前日が国保高齢受給者証の有効期限となります。

◎国保高齢受給者証の一部負担金の割合と所得区分判定基準について
 国保高齢受給者証を提示して病院などで支払う医療費の一部負担金の割合は、2割または3割(国保高齢受給者証に記載)です。国保高齢受給者証による一部負担金の割合と所得区分判定基準は、左表をご覧ください。

一部負担金割合	区分		収入(注3)
	令和2年度の市町村民税課税所得(以下、課税所得)	判定対象世帯員	
2割(一般)	145万円未満		
	145万円以上(注1・2)	国保被保険者が2人以上 国保被保険者が1人	520万円未満 383万円未満
3割(現役並み所得者)	145万円以上	国保被保険者が2人以上	520万円以上
		国保被保険者が1人	383万円以上

注1：課税所得が145万円以上かつ、70～74歳の国保被保険者の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた所得の合計額が210万円以下の場合は2割となります(申請は不要です)。
 注2：課税所得が145万円以上であっても、判定対象世帯員(同一の世帯に属する70歳以上の国保被保険者)の収入によって、申請をすると一部負担金割合が2割となります。
 注3：収入は、同一の世帯に属する70歳以上の国保被保険者(旧国保被保険者)を含む)の収入で判定します。
 ※旧国保被保険者は、後期高齢者医療制度の被保険者のうち、次の①及び②に該当する方となります。
 ①後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得した日まで、国保の被保険者であった方
 ②後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得した日以降、同一世帯の国保の世帯主と同一世帯の方

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると火災等の原因になります。有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに袋に分けて排出してください。ごみ対策課・内線1241まで

ごみに関するお知らせ

▽問合せ
 ごみ対策課・内線1241まで。

荒天時等のごみ収集

台風などの荒天時も、原則としてごみ収集を行います。収集日当日の朝8時までにお出しく下さい。また、万が一、収集を中止する場合は、市のホームページやごみ分別アプリでお知らせします。

▷排出時の注意点

- 紙類・布類は濡れるとリサイクルができなくなり、ごみとして処分する場合があります。次回の収集日に排出してください。
- 強風時は資源物排出用のカゴを折り畳んで置く場合があります。
- ごみ袋の口はしっかりしばって密封し、飛散しないようにしてください。



電池は必ず外してください！火災につながります

電動ひげ剃りや電子タバコなどの小型家電に内蔵される乾電池や小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)は、他のごみに混入すると、収集や処理の過程で火災が起きる危険があります。

電池が内蔵された製品は、必ず電池を外して排出してください。小型充電式電池は、ごみ対策課(市役所3階)のほか、市内の電気店など「リサイクル協力店」で回収しています。詳しくは、「一般社団法人JBR C」のホームページ内の「協力店・協力自治体検索」でご確認ください。



病児・病後児 保育とお迎え サービス

◎病児・病後児保育

病児・病後児保育は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。

▽対象 満6か月～小学校6年生

▽保育日時 月～金曜日の午前8時～午後6時 ※土・日曜日、祝日、年末年始等は除く。

▽保育施設 すこやか病児・病後児保育室(下図参照)

▽定員 6人

▽保育料 1日2000円。同一の疾病により2日以上連続して利用する場合の2日目以降の保育料は1000円

※保育室の利用には、登録

(市民の方は無料)が必要

※市外の方は、登録料、保育料が異なります。

◎お迎えサービス

在籍している保育園等でお子さんが体調不良になり、保護者が迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の保育士または看護師が保護者に代わって保育園等に迎えに行き、病児・病後児保育室で保育します。

なお、対象年齢・利用方法等が通常利用の場合と異なります。

▽利用要件

●市内に住所を有し、市内に所在する保育園、認定こども園、小規模保育所、家庭的保育、認証保育所、幼稚園在籍児童で満6か月～小学校就学前の児童

●発熱等で入院加療を必要としない場合

●1歳6か月を過ぎたMRワクチン未接種の児童は利用できません。

●水痘を患っている児童が入室予定の日には、水痘ワクチン未接種の児童は利用できない場合があります。

▽利用方法 保育園等から児童の体調不良による迎えの依頼の連絡があった後に、当該保育室に直接電話で申込み

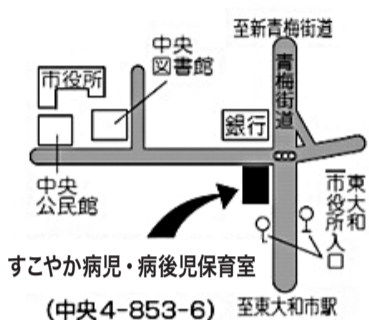
※原則、当該保育室において、事前の利用登録(無料)が必要です。

※当日の保育室の利用状況、保育士の配置状況により利用できない場合があります。

▽費用 お迎えサービス利用に伴う交通費等の実費については、徴収しません。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◆以上の問合せは、保育課・内線1756、すこやか病児・病後児保育室 ☎042-590-0415へ。



放置自転車のリサイクル

市では、条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期限の過ぎた自転車を東京都自転車商協同組合大和村山支部(自転車リサイクル協力店)に無償譲渡しています。自転車リサイク

ル協力店では、放置自転車を整備・再生して販売をしています。価格・台数等は、小樽自転車店へお問い合わせください。

▽自転車リサイクル協力店 ●小樽自転車店(南街2-111-4) ☎042-561-0722



●十文字サイクル(南街2-79-13) ☎042-561-3816 ●サイクルショップサイトウ(上北台1-902-178) ☎042-843-6656

▽問合せ 土木課・内線1213まで。

子ども家庭支援センター 「かるがも」

◎「かるがもひろば」で水遊びをしませんか

▽対象 3歳くらいまでの乳幼児(保護者同伴)

▽日時 8月3日(月)～31日(月)の平日午前10時～11時50分

※4組毎(先着順)で30分の入替制になります。

※ご利用の際は、来館前の検温をお願いします。

▽場所 子ども家庭支援センター 玄関横

▽持ち物 タオル、水着や水遊び用パンツ等

※天候・気温の状況により、中止の場合があります。

◎8月の出張かるがもひろば

保育士が児童館や集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。参加者同士のおしゃべりや保育士に子育ての相談もできます。

▽対象 3歳までの乳幼児とその保護者

▽期日・場所 8月5日(水) 清水集会所/8月19日(水) 芋窪集会所/8月26日(水) 清原市民センター/8月31日(月) かみきただ児童館

▽時間 午前10時30分～11時45分(事前予約不要)

※参加の際は、来館前の検温及びマスクの着用をお願いします。

◎0歳児親子の開放日 0歳児親子を対象に地域活動室を開放します。 午前11時から、ふれあ

い遊びを行う予定です。妊婦さんのひろば見学会も合せて行います。

▽日時 8月6日(木)午前10時～午後1時

▽場所 子ども家庭支援センター

▽定員 4組(当日先着順)

【注意事項】

右記3つの事業に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用定員を設けています。

◎児童虐待を防ぎましょう

児童虐待は、発育の遅れ・情緒不安定など、子どもに深刻な影響を与えます。次のようなことに気がついたら、子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

皆さんのひと言が、子どもと保護者を救うきっかけとなります。

なお、守秘義務により、連絡者の秘密は守られます。▽児童虐待の参考例 ●子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声がいっつも聞こえる。 ●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である。 ●乳幼児を家に置いたまま保護者が外出している。 ●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする。

▽夜間・日曜日・祝日の連絡先 児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちひやく)

※24時間いつでも最寄りの児童相談所につながります。 ◆以上の問合せは、子ども家庭支援センター ☎042-565-13651まで。

7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

「社会を明るくする運動」は、法務省の主唱による、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こう」とする全国的な運動です。

市においても、東大和市「社会を明るくする運動」推進委員会を組織し、目的達成のため啓発活動などの関連事業を実施しています。

この推進委員会では、犯罪や非行の防止にとどまらず、お互いに尊重し合い、助け合うことのできる心の優しい人間を育成するため、市の独自スローガン「私たちの『まち』を私たちで良くしていこう!」を掲げ、青少年の健全育成を主眼とし

た事業に取り組んでいます。

▽問合せ 社会を明るくする運動推進委員会事務局(福祉推進課)・内線1134まで。



あつという間に50年

東大和천시制50周年記念連載



▲いちょう通りと新青梅街道の交差点から西側を撮影(昭和45年5月)



ガソリンスタンドやレス・トラン等が軒を並べる新青梅街道。東大和市の大動脈として、私たちの生活を支える幹線道路です。

新青梅街道は、古くは江戸街道と呼ばれ、江戸への通路として機能していた街道でしたが、近くには人々の住む里はなく、日常生活からは遠い存在でした。

大正時代以降、村山貯水池・山口貯水池建設に伴い移転を求められた人々が沿道付近に居を移したことで、生活道路として利用され始めました。しかしながら、道路周辺の風景は、一面の畑が続いていました。

第4回 新青梅街道



▲左上の写真と同じ場所の現在の様子

な道路になったのは、昭和44年頃。それ以前は砂利敷きの農道でしたが、車社会の発展とともに、都心と青梅を結ぶ交通動脈として整備が進められました。

その結果、幅員18mの道路が開通しましたが、昭和44年7月1日発行の大和町報では、新青梅街道と芋窪街道の交差点に信号機が設置されたことにより、大和町内の信号機が5基になったことを報じています。現在の新青梅街道の姿からは想像が付きませぬ。

新青梅街道は、生活に欠かせない道路となり、今日も私たちの暮らしを支えています。

情報マップ



成人健康相談

健康相談に保健師・栄養士が応じます(歯科に関する相談は事前に内容をお知らせください)／8月7日(金)午前10時～11時30分／場所 市立保健センター／予約不要です。当日直接会場へお越しください／当日自宅で検温をし、マスクをお持ちください／健診結果をお持ちの方はご持参ください。

こころの健康相談

気持ちが不安になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談にのります。

8月5日(水)午前10時～正午(事前申込制)／場所 市立保健センター ☎042-563-5211まで。



お知らせ

会計年度任用職員募集

◎臨時保育士(狭山保育園) 応募要件 保育士の資格を有する方(資格取得見込み不可)／採用予定人数 2人／任用期間 8月1日(土)～令和3年3月31日(水)勤務時間 月～土曜日のうち週5日以内(週30時間)／勤務内容 保育業務等／報酬(時間額) 1130円(期末手当支給あり)／応募期限 7月22日(水)提出書類 当市規定の履歴書(市のホームページからダウンロード可)、資格証等の写し／提出場所 職員課(市役所3階)／選考方法 面接等(日程等は応募者に連絡します)／職員課・内線1332まで。

図書館協議会

7月17日(金)午後3時から／場所 中央図書館／傍聴人の定員 3人(当日先着順)／中央図書館 ☎042-564-2454まで。

桜が丘図書館の返却ポスト閉鎖のお知らせ

7月23日(祝日)・24日(祝日)の2日間、図書館は休館となるため、桜が丘図書館の返却ポストを閉鎖します。なお、中央図書館・清原図書館の返却ポストは利用できます。閉鎖期間 7月22日(水)午後5時～7月25日(土)午前9時／桜が丘図書館 ☎042-567-2231まで。

公園のマナーを守ってください

公園などで、犬を放して散歩させるなど、迷惑な利用が目立っています。誰もが楽しく、気持ちよく使えるよう、一人ひとりがマナーを守りましょう。

「犬のふん」は必ず持ち帰ってください

●犬は必ずリードでつないで散歩させてください。
●ごみは必ず持ち帰ってください。

野外での焼却について

野外焼却についての苦情が多く寄せられています。家庭や事業所から出される廃棄物(ごみ・剪定枝等)を露地やドラム缶等で焼却することは、法律及び都条例により原則禁止となっております。野外焼却を火事と間違えて消防署に通報される件数も増えています。廃棄物は、適切な方法で排出してください。近隣の迷惑となる行為は避け、皆さんが良好な環境の下で暮らせるよう、ご協力をお願いします。環境課・内線1272まで。

台風や豪雨等に備えた対策を進めましょう

台風や豪雨等の季節を控え、浸水・土砂災害ハザードマップやマイタイムライン等を活用し、風水害の対策を進めましょう。詳しくは市のホームページをご覧ください。防災安全課・内線1352まで。

す。このため、市では課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を、現在行っています。対象となる家屋には、市の職員がお伺いする訪問調査、または竣工図等の資料を借用する図面調査により、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを確認します。該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。調査の日程や時間については、ご相談ください。また、家屋を取り壊した場合も、次年度から課税をしないための確認が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします。課税課・内線1059まで。

マイナンバーカードの窓口業務及びコンビニ交付をお休みします

全国的なシステムのメンテナンスのため、7月25日(土)(土曜開庁日)は、マイナンバーカードの窓口業務をお休みします。当日は、マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新やマイナンバーカードを使用する住所異動等の手続きができません。平日や他の土曜開庁日に手続きをお願いします。また7月23日(祝日)～26日(日)、各種証明書のコンビニ交付もできなくなります。ご理解ご協力をお願いします。市民課・内線1016まで。

運動免許証を自主返納した65歳以上の方へ

市では、高齢者の運転による交通事故の減少を図る目的で、高齢者の運転免許証の自主返納を支援するため、運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、ちよこバスの回数乗車券を無料でお付けします。

対象者(次の要件をすべて満たす方)

●運転免許証を自主返納した日及び申請時に東大和市民の方(住民票がある方)、運転免許証を返納した時点で65歳以上の方／申請方法 「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」と生年月日が確認できる書類等をお持ちになり、土木課(市役所2階)で申請してください。申請は、運転免許証を自主返納した日から起算して6か月以内に限ります。支援内容 ちよこバス回数乗車券を1冊(90円券×25枚)交付(1人につき1回限り)／土木課・内線1213まで。

BusiNest(ビジネス)「ビジネスフLOOR」アップ講座

7月18日(土)午後2時～4時／場所 中小企業大学校 東京校東大和寮／支援機関・支援策の活用について(20人先着順)／詳細については、中小機構ビジネスのホームページをご覧ください。BusiNest担当 ☎042-565-1195へ。

東大和市創業塾を開催します

何か事業を始めてみたいと思っっている方はぜひご参加ください。

9月5日から毎週土曜日(全5回)午前9時30分～午後4時30分

／場所 中小企業大学校東京校内／申込み 8月3日(月)から／詳細は8月1日号の市報を参照／産業振興課・内線1071まで。

前立腺がん 市内在住の50歳以上の男性(特定健診等との同時実施(4月募集)で受診した方・受診予定の方、前立腺がんで治療中、または経過観察の方は除く)／9月1日(火)～30日(水)(医療機関の休診日は除く)／場所 指定医療機関／200人(抽選)／問診、血液(P.S.A)検査

前立腺がん 検診

▽申込方法 下記のとおりはがきに記入して、8月8日(土)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1人1検診の申込みにとします。市のホームページからの電子申請でも8月8日(土)まで受け付けています。市立保健センター窓口では、8月7日(金)午後5時まで受け付けています。

※初めての方を優先、申込み多数の場合抽選とします

※検査の性質上受診できない場合がありますので、検診票に同封する案内文を必ずご確認ください。

※不備のあるものは受付できません

※「申込専用はがき」は4月上旬に配布している、健康づくりカレンダーにとじこんであります。追加を希望される方は、市のホームページからダウンロードしてください。また市立保健センター窓口でも「申込専用はがき」を配布しています。

▽問合せ 市立保健センター

☎042-565-5211まで。

会福祉協議会のホームページをご覧ください

東大和ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035へ。

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください

駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで



東大和市創業塾を開催します

何か事業を始めてみたいと思っっている方はぜひご参加ください。

9月5日から毎週土曜日(全5回)午前9時30分～午後4時30分

／場所 中小企業大学校東京校内／申込み 8月3日(月)から／詳細は8月1日号の市報を参照／産業振興課・内線1071まで。

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで

前立腺がん 検診

市内在住の50歳以上の男性(特定健診等との同時実施(4月募集)で受診した方・受診予定の方、前立腺がんで治療中、または経過観察の方は除く)／9月1日(火)～30日(水)(医療機関の休診日は除く)／場所 指定医療機関／200人(抽選)／問診、血液(P.S.A)検査

▽申込方法 下記のとおりはがきに記入して、8月8日(土)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1人1検診の申込みにとします。市のホームページからの電子申請でも8月8日(土)まで受け付けています。市立保健センター窓口では、8月7日(金)午後5時まで受け付けています。

※初めての方を優先、申込み多数の場合抽選とします

※検査の性質上受診できない場合がありますので、検診票に同封する案内文を必ずご確認ください。

※不備のあるものは受付できません

※「申込専用はがき」は4月上旬に配布している、健康づくりカレンダーにとじこんであります。追加を希望される方は、市のホームページからダウンロードしてください。また市立保健センター窓口でも「申込専用はがき」を配布しています。

▽問合せ 市立保健センター
☎042-565-5211まで。

会福祉協議会のホームページをご覧ください
東大和ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035へ。

63円切手

2017-0015

東大和市中中央 3-918-1

東大和市立保健センター行

※前立腺がん検診申込み

1. 申込者の住所
2. 氏名(ふりがな)
3. 生年月日・年齢・性別

(はがきウラ)



東大和警察署

◎ご存知ですか？自転車に乗るとき正しいルールと「自転車運転者講習」受講義務

自転車は子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車に乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/信号遵守と交差点での一時停止・安全確認）
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用（大人の方もヘルメットを着用しましょう）
- ※傘さし運転、自転車運転中の携帯電話、イヤホン・ヘッドホンの使用もルール違反です。
- 改正道路交通法の施行により平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の危険行為を過去3年

以内に2回以上繰返すと、自転車運転者講習の受講（講習手数料の標準額は、6000円）が命じられます。命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金になります。

◎運転免許証の自主返納をお考えください

運転に自信がなくなった方や、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転免許証を自主返納した方は「運転経歴証明書」を申請することができます。「運転経歴証明書」を提示することで、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や東京都の文化施設、美術館等で特典を受けることができます。

また、平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は、交付後6か月を超えても、運転免許証と同様に本人確認書類として用いることができます。

◆以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

※凡例 園場所、講師、費用記載なしは無料、入会金、月会費、年会費、園持ち物、園問合せ、印申込み

※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。



市民情報

介護家族の会しゃぼん玉

（まめの会）/高齢者の介護経験者他/7月19日(日)午前10時～11時45分/園デイスター/50人/園砂田さと子/園非会員は200円/園柴田090-4025-3811

■フラダンス会員募集（レファ）/6歳以上（親子大歓迎）/毎週木曜日（月3回）午後7時～8時/園湖畔集会所/見学・体験有/園三千元/園三千元/園山下 takachu818@hotmail.com

地域交流の場まめ家

（まめの会）/高齢者、お子さん連れの方/7月19日(日)午後1時30分～4時/園デイスター/50人/園砂田さと子/園非会員は200円/園柴田090-4025-3811

正午～午後6時/園下立野林間こども広場/70人（申込順）/facebookライブでイベント観賞できます/自然の中でアートと音楽を楽しむプロジェクト/園500円（保険代他）/園ハンカチマスク/園7月23日までに asaken1976@yahoo.co.jpへ

■公開講座「里正日誌を古文書で」VI（おとなの社会科）/7月28日(火)午後2時～4時/園奈良橋市民センター/50人/園砂田さと子/園非会員は200円/園柴田090-4025-3811

■フラダンス会員募集（レファ）/6歳以上（親子大歓迎）/毎週木曜日（月3回）午後7時～8時/園湖畔集会所/見学・体験有/園三千元/園三千元/園山下 takachu818@hotmail.com



官公署 だより

■「特設人権相談所」の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために、電話またはインターネットを使用した相談をこ

案内しています/みんなの人権110番0570-003-110、女性の人権ホットライン0570-070-810、子どもの人権110番0120-007-110、外国人権相談0570-090-911、インターネットによる人権相談 https://www.inken.go.jp/園東京法務局人権擁護部03-5213-11234

■自衛官募集案内①一般曹候補生②海上・航空自衛隊航空学生③自衛官候補生

資格 令和3年4月1日現在で①③18歳以上33歳未満の方（32歳の方は令和3年4月30日現在33歳に達していない方）、②海上自衛隊18歳以上23歳未満の方、航空自衛隊18歳以上21歳未満の方/応募受付期間 ①②9月10日(木)まで③年間を通じて募集/試験日 ①9月18日(金)②20日(日)のうち指定する1日③9月22日(祝)③受付時にお知らせします/園防衛省国分寺募集案内所042-324-11010

■はかりの定期検査実施

商店での取り引きや学校・病院などで証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。身分証・名札を携帯した都職員が対象となるお店などに直接伺い、「はかり」の検査を実施します。

対象の方には、東京都計量検定所からはがきをお送りします。はがきの届かない方、「はかり」を新たに使用するようになった方、または使用しなくなった方は、お問い合わせください

検査期間 7月27日(月)～8月20日(木)（土・日曜日、祝日は除く）/新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により延期または中止になることがあります。あらかじめご了承ください/園東京都計量検定所検査課03-5617-6638

◎市税・国民健康保険税 土曜収納窓口

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

▽土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分～正午 ※祝日は除く。

※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便便利な口座振替もあります】

納税課（市役所1階）で

《今月の納期》		
納期限 7月31日(金)		
固定資産税・都市計画税	第2期	前納
国民健康保険税	第1期全	第1期
介護保険料	第1期	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期	第1期

問合せは、高齢介護課・内線1136まで

問合せは、保険年金課・内線1026まで

医師会コーナー

朝に手が30分以上こわばるとしたら...

皆さんは、朝起きた時に手がこわばる経験をしたことがありますでしょうか？朝、手が30分以上こわばる病気の代表が、「関節リウマチ」です。関節リウマチは、関節の周囲にある滑膜に炎症が起こる原因不明の疾患です。

発症年齢は40歳代をピークとして広範囲に分布し、女性は男性の3～4倍多く、日本に70～80万人の患者さんがいます。初発症状は、左右対称性の手または足の関節痛と30分以上持続する手のこわばり感です。第2第3の手指関節と手関節に多く痛みが出る特徴があります。

第1手指関節が発症時より痛みがある時は、老化が原因の変形性関節症という病気のことが多く、この場合朝のこわばり感は短くて30分以内となります。関節リウマチの診断は、関節所見を中心とした診察、血液検査による自己抗体（リウマチ因子、抗CCP抗体）や、炎症反応（赤沈、CRP）を総合的に判定します。

治療は最初に、関節破壊抑制効果のあるメトトレキサート（MTX）の投与から開始します。MTXは、結核やB型肝炎、間質性肺炎を合併した患者さんには投与できません。MTXが投与できないまたは効果不十分であれば、生物学的製剤で治療を行います。これは、関節内の炎症を起こす物質（IL-6、TNFα）を抑えます。MTX、生物学的製剤が開発され、関節リウマチの治療は飛躍的な進歩をとげています。

公益社団法人東大和市医師会



ほん・本・BOOK

◎図書館の新着資料をご紹介します。

〈一般書〉

- 殿、それでは戦国武将のお話をいたしましょう 山崎光夫 著
- 楽譜でわかる20世紀音楽 久保田慶一 編集
- 文豪の悪態 山口謠司 著
- おおきな森 古川日出男 著

〈児童書〉

- わたしたちのカメムシずかん 鈴木海花文 著
- ぼくと母さんのキャラバン 柏葉幸子 著
- デジタル図書 ナチュラリスト 福岡伸一 著



電話やホームページで予約ができます（デジタル図書の利用は障害者登録をしている方に限ります）。

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。



市民記者 レポート



コロナに負けない～みんなで助け合いながら～

新型コロナウイルスの影響で普通だと思っていた生活が一変して4か月以上がたちました。今後、いつ生活がコロナ禍前に戻れるのか、はっきりしない状況は続くでしょう。全市民が多かれ少なかれコロナ禍を受けている現状の中、市内で営業するすべての業種の方も大変な状況になっています。国・都・市からいろいろな支援はあるものの、存続の危機を迎える店舗も出てきています。

そんな中、市内の飲食店では新たにデリバリー・テイクアウトを始めた店舗が増えています。商工会では、頑張っている店舗への緊急応援企画として「出前・お持ち帰りできる飲食店ガイド」というチラシを発行しました。中華・和食からカレー・イタリアンなど全35店と充実していて、今まで行ったことなかった名店を探すのに、最適なものになっています。家で過ごす時間が増えている今こそ、新しいメニューに挑戦してください。今は気をつけながらではありますが、外食ができるようになってきました。ぜひ、デリバリー・テイクアウトで味を確かめてさらに多くのメニューを味わうために飲食店を利用してください。

また、他にもSNSを利用した「#東大和エール飯」を実施しています。テイクアウトした料理を写真に撮り、SNSに投稿してもらい、多くの人に飲食店を紹介して市内の飲食店を応援する試みです。

飲食店に限らず全ての業種においてコロナ禍の中、このような試みを見るにつけ、みんなで助け合いながら「ウィズコロナ」に適応した生活を作っていかなければならないと感じています。

近年、生活はすべてにおいてとても便利になりました。便利に慣れてしまうと、コロナ禍でいろいろなことに気を遣うことが不便と感じ、その生活の変化でストレスを感じることもあると思います。新型コロナウイルスの影響が収まるまで、少し昔を思い出し、不便さを前向きに考えるのもこの時期を乗り切る方法かなと思っています。

(市民記者 鈴木富雄)

小学生はちょこバスに現金50円で乗車できます

7月23日(祝日)～8月31日(月)、小学生は通常運賃90円のところ、50円(現金のみ)でちょこバスに乗ることができます。この機会にぜひご利用ください。

▶問合せ 都市計画課・内線1256まで。



広告

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411



発売中の公演

セルパンの響き

8月22日(土) 午後2時30分開演 / 小ホール / 全席自由 / 一般1,000円(友の会800円) / 減多に聴けない古楽器「セルパン」の歴史や知識を学びつつ、独特な音色を体験出来る貴重なレクチャーコンサート / 出演:東金ミツキ(セルパン)、岸部洋介(ピアノ) / 未就学児入場不可



新規発売

福間洸太郎ピアノリサイタル

～ベートーヴェン生誕250年記念 オール・ベートーヴェン・プログラム～
9月22日(祝日) 午後4時開演 / 小ホール / 全席指定 / 一般3,500円(友の会3,150円) / 「わが心虚ろになりて」による6つの変奏曲WoO.70、英国国歌の主題による変奏曲 WoO.78、交響曲第7番より第2楽章(リスト編曲)、ピアノ・ソナタ第26番「告別」、ピアノ・ソナタ第29番「ハンマークラヴィーア」 / 未就学児入場不可



電話・ホームページ
友の会:7月22日(水)・一般:7月23日(祝日)
窓口 7月24日(祝日)

開催延期のお知らせ

*延期 3月1日(日) → 9月5日(土) 午後5時開演 / 大ホール / 小椋佳「歌紡ぎの会」

*延期 5月9日(土) → 令和3年1月9日(土) 午後2時開演 / 大ホール / ゆったり日和のラブソング

日程詳細・払戻し等については、ハミングホールのホームページに掲載し、チケットご購入の方にはご連絡します。

ロビーコンサート

ロビーコンサート vol.233

「ユーフォニアムとちょっとおしゃれなジャズライブ」

7月29日(水) 正午開演 / 入場無料

※vol.230 4月22日(水)の延期公演となります。

最新情報は、ハミングホールのホームページに掲載します。

8月の施設利用申込み

大・小ホールは令和3年8月分、その他の施設は令和3年2月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、8月1日(土) 午後1時30分から行います。



ハミングホール
ホームページ

国民年金 だより



国民年金は60歳以降でも加入できます

20歳以上60歳未満の日本に住所を有する方で、被用者年金制度の被保険者になり、国民年金の被保険者になり、保険料を納付しなければなりません。原則として、65歳から老齢基礎年金を受給することができ、年金受給権は10年以上保険料の納付・免除若しくは合算対象(カラ)期間が必要となります。受け取る年金額は、保険料の納付・免除期間によって異なります。年金受給権を満たしていない方、または未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の申出された月から65歳到達月の前月まで高齢任意加入することができ、また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの期間で年金受給権を満たすことができる場合があります。特例高齢任意加入により、加入期間を延長できます。日本年金機構等の職員を名乗る詐欺にご注意ください。

全国各地で、「日本年金機構」や「年金事務所」、「厚生労働省」、「市役所」などの職員と称して、現金を請求したり、銀行口座等を聞き出すなど、不審な電話や訪問があったという問合せが寄せられています。例えば「個人情報漏れ」や「キャッシングカードのデータを削除するため、キャッシングカードを預けてください」などと言われ、口座から現金が引き出された事例等があります。年金事務所等の職員が、電話で銀行の口座番号を聞いたり、ATMの操作を指示するようなことはありません。また、届出や申請の手数料と称して現金を請求することもありません。年金事務所等の職員を名



乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、年金事務所及び警察へ連絡してください。なお、年金事務所等の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していただきますのでご確認ください。《注意事項》現在、「社会保険庁」や「社会保険事務所」という組織は存在しません(平成22年1月1日に廃止されています)。

◆問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1028まで。